

武家故實

貞丈著

冬下

14
2478
94(7)



門 4 4
號 2478
卷 94(7)



本草卷之下

弓材考



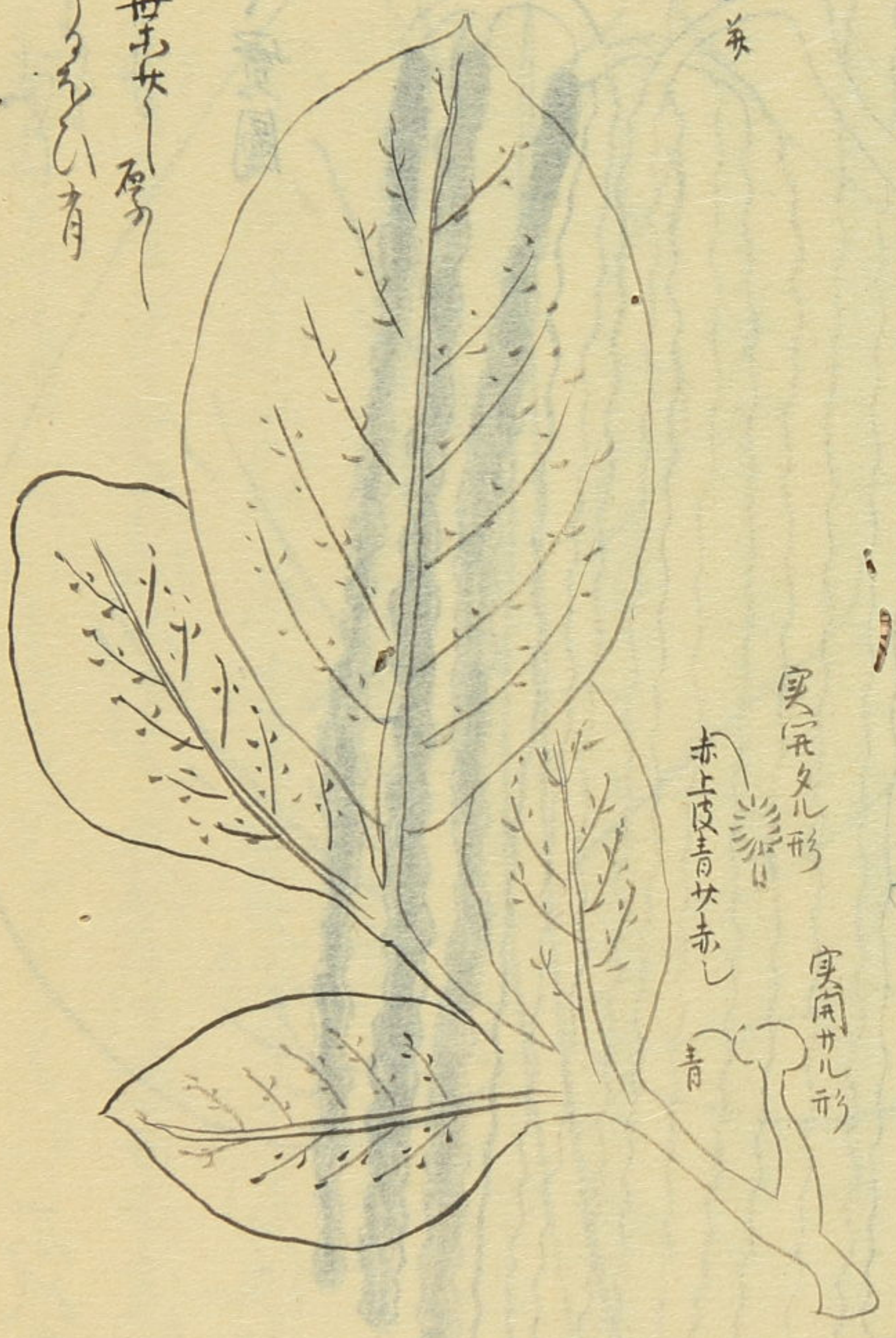
一 弓材と云ふは此の如く木に檀弓梓弓楓弓柘弓
 等因史其外古書多之なり皆丸木なり其
 木は冬を以て行りて種方し丸木なり其
 形もこの事如く雨露より乾く木潤ひ
 たりて其の事如く檀櫻梓柘等丸木の性
 り不乾く事也是を弓材不定なり其の性木
 七上吉有り物成るも木林と合ふなり其の
 物成の上吉は軍不用事如く唯的と射時其

用ひし今から材ぬき木と本名数の書す
 又し今から人ふも尋問く其本を因りてん
 其行ふましとた玉能くむり

一 檀弓古事紀日本紀万葉古今三代実録延喜式
 山人より是檀木少く削るる檀和名抄イ
 万由之と有り檀れ木より好上材しきもの有り木
 と云ふ少く其樹の名をすゆきの木と名付る
 形け檀弓と漆あてぬに白木少く用るを志す
 りしと云ふは木れ葉はまきと云本の葉ふり細なる
 花咲く赤く丹色なる実有り是四ふひく有り

みきれ上皮とときされ白き皮ちり紙の
 け何事ばまのりて矢れしきゆきと

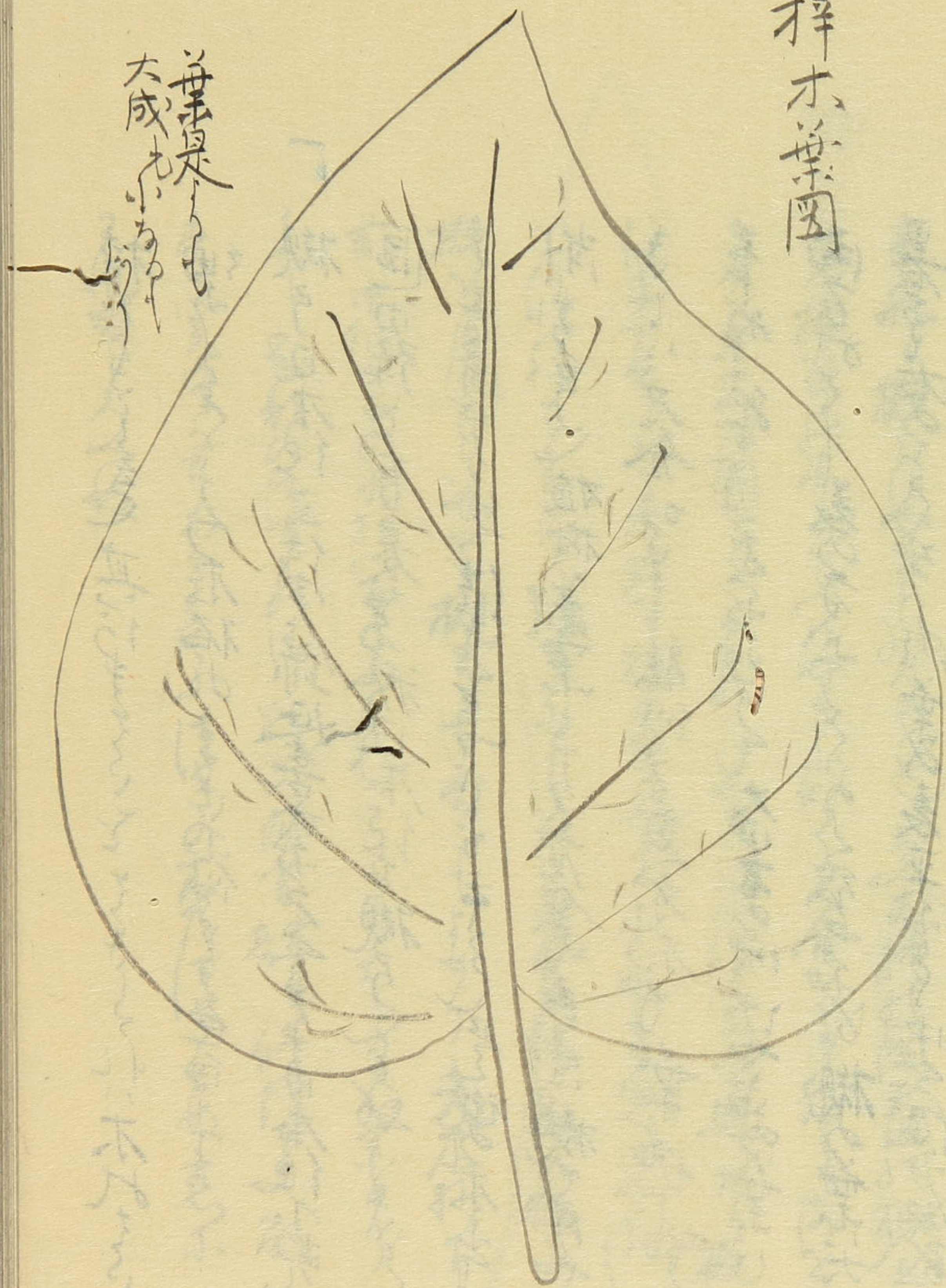
檀葉
 實圖



海老女
 一

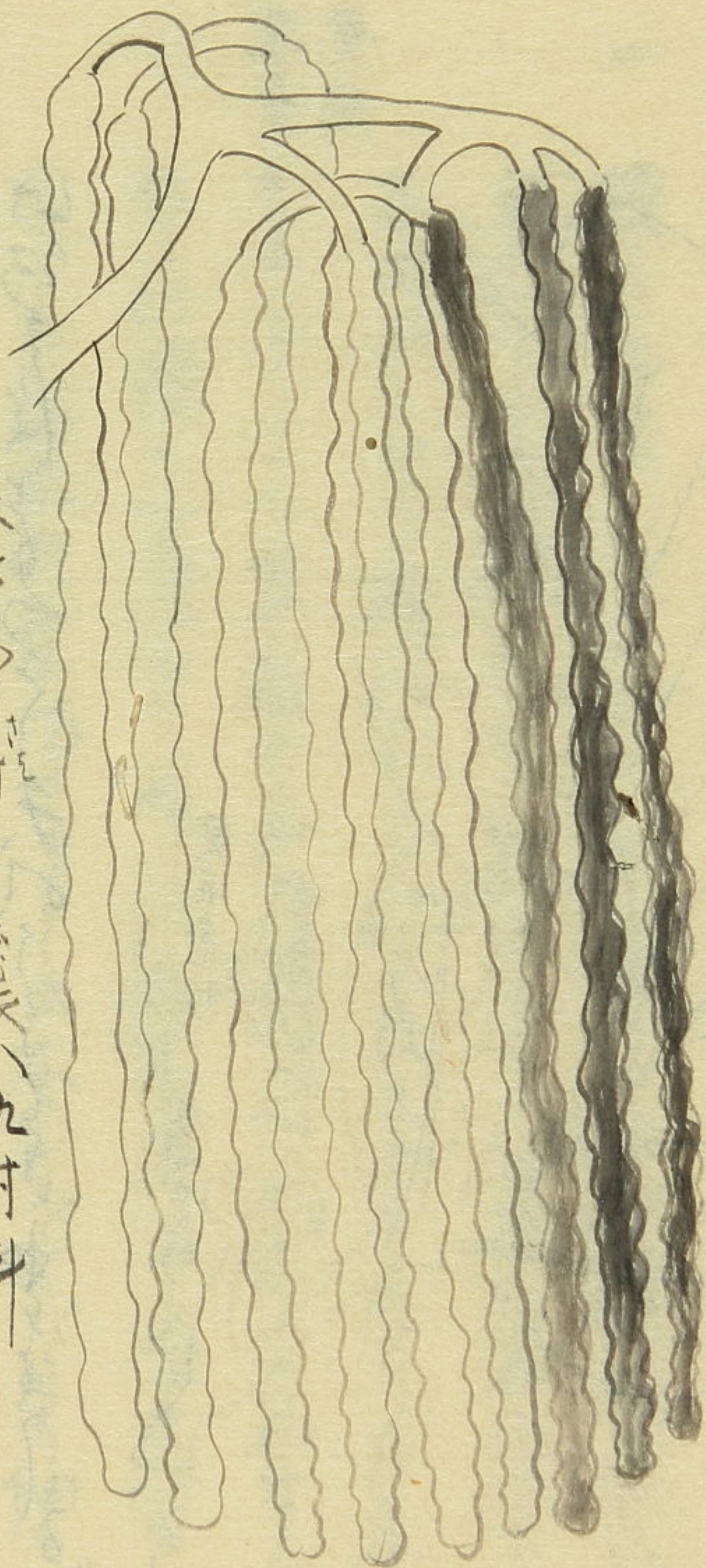
實は丸形
 赤上皮青木赤
 青
 実用サレ形

梓木葉圖



葉是
大成

梓木之實圖



是之木葉
中不毛
成物何

樟をこき其のまをうをまこくは木れを
細くくくく木拓のこいおくく色白

一 柳り日本紀三代実録^{延喜式}よりく日本紀小宛
區由弥と有是と秋日本紀^{柳り}とくくきく
と音通^午の^人法きを^つともくく^は柳の木を
削る^く植樹と^葉より^人の^く柳の^けや
き^い尺分^の能^はる^る木^も葉^もか^が
本^の花^もえ^るく^大日^者の^けけ^きの^葉は
両^方の^葉の^上の^かく^柳の^葉は
暑^も右^のく^葉の^表平^のく^中の^はく

事^の柳^とき^はる^のく^天山^は柳^の会
く^柳の^木の^くき^はく^分の^一花^はと

き^るは^と削^るは^けき^は木^理は^小通^た柳
は^は木^理と^枝の^くく^木は^用り^はけ^は柳
木^性は^して^強く^く果^民柳^の柳^小
柳^と用^るく^く柳^り古^のく^夫本^は
前^中何^言家^持の^くく^前中^何言^家持^のく^く
く^くの^法は^きは^け文^の書^家集^は修^理は^く
木^の字^のは^きは^はの^木は^はき^はく^く
く^く

楸木葉圖



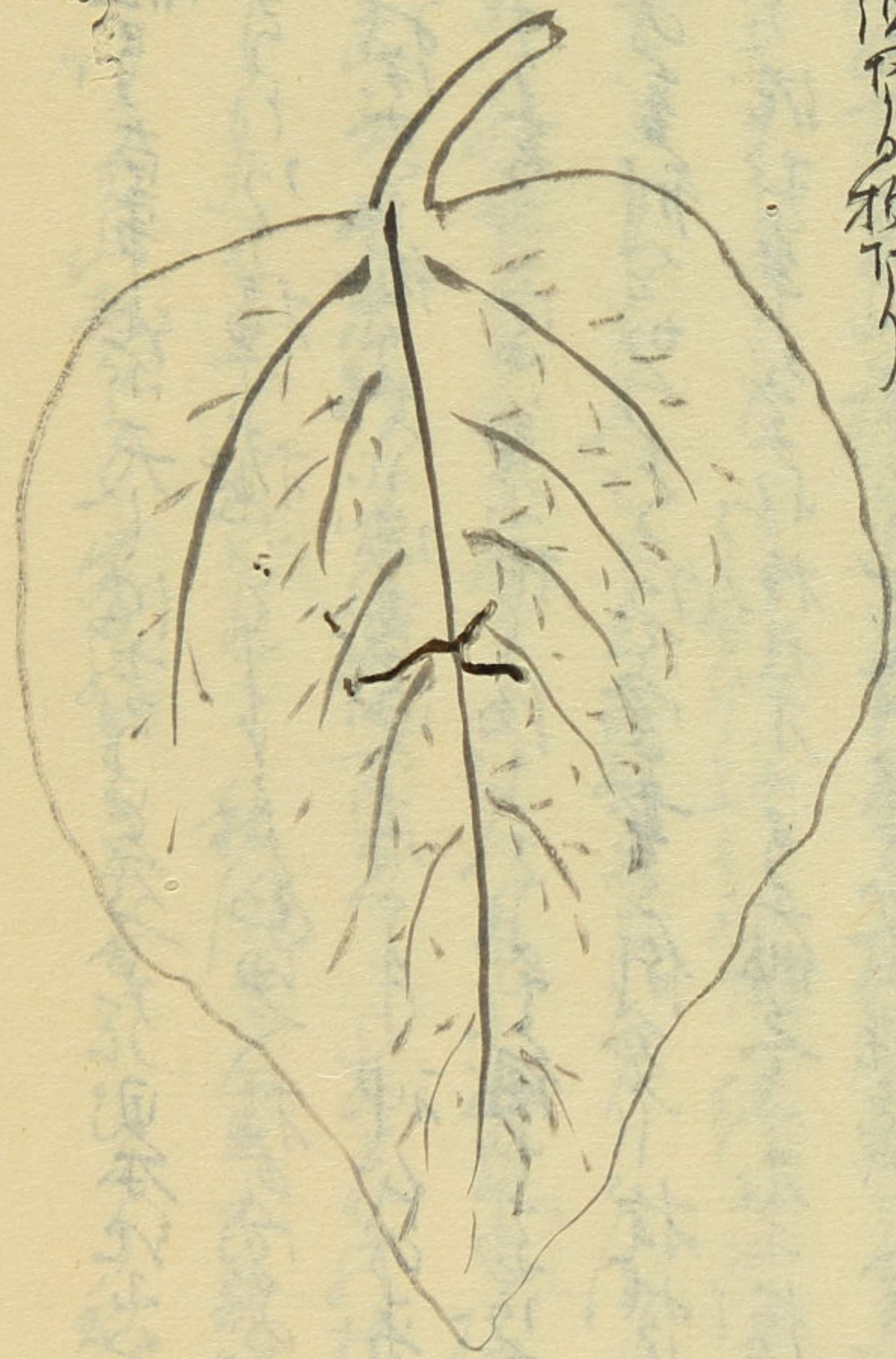
楸和名抄云和名豆木
乃木唐音云木名德
作弓

一 柘弓三代実録延喜式云之弓是柘木削り糸

名抄云豆木と弓柘俗名弓と云柘俗野木云云

実し木葉を葉切り糸柘糸柘糸

同頂下物下り



一 據 古事記 天は土りともてり日本紀の天
 旋りとりの極も據キきしむゆ極の字の成
 抱れ字を及びてり何れ字も用ゝり神代之事
 去り書ふ字多小抱クけり其相もふりか
 字の多例をかりてり何れ字書る例多小抱れ字も
 抱り泥事なるれ抱れ小から極とき木もたは
 と極字材小宜き本極小秘妙小則色色ハ又選注
善相友知今莫本形もてり波迹ハとてり
名波迹しとてり古事本皆もてり流俗小
 と色本もよ持徳も今世も小用る本是も據の

本も何れ木も能はるり木も葉ももてり
 くらもてりもてりも葉ももてりも
 女房も極ももてり極ももてり
 秋れももてり極の葉ももてり其後赤ももてり
 葉ももてりもてりも古ももてりも何れ
 葉ももてりもてりも何れももてりも極紅
 葉の末も木も何れももてりも何れも何れ
 何れももてりも何れももてりも何れも何れ
 何れももてりも何れももてりも何れも何れ

一 檣木ノ一種ナリ甲ノ種也木ハ一種トモトモニヤキ
キレイヤキシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種

一 檣木ノ一種ナリ甲ノ種也木ハ一種トモトモニヤキ
キレイヤキシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種

檣木ノ葉圖

延喜式ノ後方察式ノノリ



葉長九寸

此所身木ノ

是ハうちいさくき
ノリノ種也又ノ種
ノ木ノシキモノハノリノ種也又ノ種

右の事も心下れ葉と生の葉とをさへあはれん
 武士などいふ武選と化すま、柳を結んてを
 可事、いへるま、柳をさへあはれん

一 柳のり延喜式は家記、年中行事、文合、公の根
 え等、さへあはれん、十二月、柳を結んて、追儺、
 子事、有方相氏、とて、柳を結んて、追儺、
 方者、れあはれん、とて、柳を結んて、追儺、
 とて、柳を結んて、追儺、
 柳の枝とたて、陰、うけ、く、ら、あ、く、と、ま、ま、ま、ま、ま、
 射る、ま、れ、は、是、実、用、れ、物、不、可、得、也、軍、不、用、也、

一 是は、柳の木、邪氣と出る、而、能、有、く、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、
 し、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、ま、
 一 素弓、明衝、往、来、平、家、物、諸、鎌、倉、年、中、行、事、應、仁、ノ、
 記、あり、と、い、ふ、行、事、も、た、し、生、れ、時、不、事、不、し、と、其、
 え、ハ、礼、記、内、外、篇、不、あ、る、事、一、唐、武、王、上、吉、男、子、生、
 る、時、ハ、素、弓、乃、り、蓬、矢、と、持、て、天、地、界、を、射、る、と、
 事、事、の、り、を、し、細、く、矢、を、射、て、射、る、事、を、れ、
 素、弓、不、弦、に、く、祝、言、に、り、れ、物、を、其、実、用、の、
 物、は、何、れ、に、也、射、術、家、不、素、弓、乃、り、蓬、の、矢、何、ぞ、
 此、の、事、も、祝、を、以、り、か、て、秘、傳、と、信、用、す、る、不、

たゞ此書に唯も記さるるは是れ也
及ん

辨慶七道具考

一 弁慶の像を画す七道具と名づく鉄据儀
を有する形をけり此七道具の事義経記
其外古事物語等に諸書尚用抄り
具と云ふ事先具足同左分同矢と有るは持あ
るらるる事と云ふ是れ七道具或七ツもの事
他流は分二板長刀杯物といはるる事
き事と云ふ事弁慶七ツ道具其名是也

一 此に辨義経此武花行に矢射し持り
其分の事と云ふ事此の事と云ふ事
わらわらまきかり難か。くまきと云ふ事
と云ふ事と云ふ事持り物にあらぬ事
是れ也此の事と云ふ事此の事と云ふ事
さるる事と云ふ事此の事と云ふ事
此の事と云ふ事此の事と云ふ事
此の事と云ふ事此の事と云ふ事
此の事と云ふ事此の事と云ふ事

十張り考

一
十張の書と云ふ有り十張と云作形有茶籠有
篋有服四有法音有流有子有刺形有白相
弓是之十張の制也の式を記し又外に十三ヶ条
有事を乃て之を記し一應永正四年八月十九日小
笠原備前守橘長月民神補持清忠正五年
十月多賀豊後守高長示記して次永年月廿六
と云流し也成伊友甚多也幸氏と記せり小
笠原多賀等此名を記せり偽作も水滸の例の
事作也一十張の内流り八紙少く似り白桐弓に
桐少く作るとも柳も桐も弓材少くは古事不考也

一
たり又存矢の事記せり成永改れ比通矢と云
事形一其外小笠原多賀此記述する事有流り
八十張弓ハ水滸の事作疑ハ形ハ流り也と云者ハ
笠原と稱して偽作事従多し

甲冑問答

一
或人問云古代ハ甲冑の制ハ今世ハ制ハ大も遠た
るらん其比ハ多し一也或記不應仁の礼ハ未
分れと云小如りしると云有云何れの所代よりと
云事ハ世不有ハ推考する不應仁よりハ遙不後
天又十二年 隆絶有り一と未の事成り古代也

後絶たしむる軍兵も人も甲冑は制を以て之
を乃そ防く種は制は種草と必く別はしむる
引糸作也ししむるは種草と必く別はしむる
多し古も多し草札も子鉄もたつても
平定物種はしむるは法絶たせし後法絶たせし
よりし是れは法絶たせし甲冑は制を以て之
化り或は明と法絶たせし甲冑は制を以て之
多ししむるは法絶たせし甲冑は制を以て之
吹之し法絶たせし甲冑は制を以て之
阿け巻草もたつても金物は足金物も種は法

絶たしむる省略は大神もしくも服袴等もやめ
筒瓦の体もしくも他も今世の制も形もさきと
いふも不意もしくも古制は威儀も実用も
兼備た系制も今世も多用角使もしくも威儀も
かゝるも方制もしくも未だる事あり

一
向之とせし又制もたつる事ありとい何事もや否
云天正慶長は比乃制は皆武備も着くも利用も試
より制も其比の胸の胸の目もさきも甲冑もたつ
胸の内もたつる大切事もしくもたつるもさきも久しく着
ても新つる事あり然るも太平の業もせしむる人

古き燈籠とまじりて使へりしものありき事
とてより人々以て燈籠我身不令とてあしむる
て其身不令とて合符不令とてあしむる事
也乳をうけ明の團の天と云ふまじりて用所
れす事とてあしむる事不令とてあしむる事
相其體とてあしむる事不令とてあしむる事
是れとてあしむる事不令とてあしむる事
試とてあしむる事不令とてあしむる事
明の中よりあしむる事不令とてあしむる事
又とて年諸流の軍者利方とてあしむる事

是れより考へて古き制作を改め新化す
者多しとて世の中より長天正比制
とてあしむる事不令とてあしむる事
又軍者あしむる事不令とてあしむる事
は又とて年服引えり巻を不令とてあしむる事
為り能病道具とてあしむる事不令とてあしむる事
為の用心不令とてあしむる事不令とてあしむる事
不令とてあしむる事不令とてあしむる事
とてあしむる事不令とてあしむる事
とてあしむる事不令とてあしむる事

一 同云古代の甲冑は下よりみえぬし信直垂を
きたりしはこれらも是を用さる事なりしや
答云是又併代様なりは推考する所は又信直垂
より及後代事なりし古代も陣中も礼装を
礼より用えたりし直垂と着せしは信直垂なり
合殿の装束はくは甲冑の制一多しは信直垂と
用力に甲冑まきぬしはかき斗の物も有ぬし
と推考する事と欲しえたりし直垂矢石と推考
是より信直垂と推考する物成に甲冑は
又信直垂と推考し又信直垂は七折の物なり元は

直垂と有略なりぬし古礼装為不用し後代は
礼装も推考するは推考のし是は戦國の風俗
されし直垂は古九折の陣の時赤地錦は信
直垂と着せしは古同代なりし直垂なり是を
代なりし事なり

一 同云付直垂の定より日見れ信直垂とすむすひ
しは余りを切く於又母衣と見せ上りしは
定法なり答云武士より日見陣の日より付
直垂の定より生る物なりしは直垂は信直垂
は古の付直垂の日見より日見しは直垂なり

主君一人の仰のかり又いふ事より物の上
ふら必由となく事礼の諸をむすひ余らと物
いふハ急土曹ぬけましきし又かやんとすもか
らきまきし母衣を甚ふ言事古まおろそ
又さる事し

同云吉制の鏡おかりと云ふ物左ハ魁尾の板
右せんこの板お月ハ両方同しかりるる若
ふ寸事古まふ其まふ此しり物まけれ何れ
ふき祝那し今按よりふ凡敬と踏ふふ此片系
うりく左方と敬ふ向いくとまふと取て左の板

と左の方よりと傷く物され右ハ魁尾の板を
まハ強直ふく屈伸まき物ぬへ其下れ坊し
岳の神ふ子念るし川かると坊とぬへ
魁尾板をを用しと柔軟まく屈伸自由感え
れ板を用ふなり

一 又同云右のとくせんこの板屈伸自由と利
用者物ぬへ左ふしせんこの板と月事ぬ
左ハ魁尾板を用ふるる谷云右の板相川お遠ハ
右のふえふりくと右の群月のより下り傷く不ぬ
屈伸自由なせんこの板を用ふ左のお月

此の右の先尾へ太ぬちをんこの板を用ふ
柔軟なりしより動くた刀打ふも滲る事も
有り却て妨ぐぬ左に直ぐ尾の板
を用ふ利有し

一 向ふ右のやうにさしたくの板用事利は復卷
筒丸も右のお月も七の板を用ふきか
り左右とも否葉を用ふはる答云儀は尾板
の否葉よりし其より長き物成ゆふ右の臂
の儀の妨ふぬより尾板を用ふしとて七
この板を用ふ否葉は短き物より右の臂より

一 此妨ふるはこれ復巻の筒丸と同様は左右の
否葉を用ふなり 又向ふんこの板の名は古
よりさへなり尾板より羽板より左右の物に
無名をさへなり是一具の物なり左右のこれ
木の葉は一葉より三葉ぬりたる俗名をんこ
葉よりとも儀よりをんこ板と名付しぬ
一 向ふ方板形透るふより後友の如くぬ
羽とも尾板とも名付く左右に分ちたりし
ふるん小羽も小葉より二葉の意ありし
向ふ大袖の水呑の端乃際の産金物小袖乃巾半分

祀亦長くするに身又何由水吞れ踊ると云々答
云唯飾斗亦走ると云き信の袖に在物ぢき
有是と云唯長きに又飾斗と云く一又水吞乃
踊と各片一事洋坐た推多をまつてい
信乃何けまきと云くむしひい子袖乃踊と
むし踊ひ乃被ひ小由ひ付物と云くも乃止
と云け予尾と水吞ひと一しよ吞やくする物形り
されと云く此多んを以て水吞乃踊と云く也
うと形

一 同云云云信亦武者と云く亦左に小鏢筆と云

一 右に弓の筆と云く一は作はるる弓の筆
は左にさすられ右にさす事ある答云弓の筆は
左の手にて鎧直束着る左の袖にまける上
は右の手にて袴多右乃袖にまける上袖乃踊と云く
は右にまける袴多右乃袖にまける上袖乃踊と云く
は右にまける袴多右乃袖にまける上袖乃踊と云く
田家形り

一 同云云云これ何け巻付れに弓射しむ力打
はし何けりあし何け巻妨小如く也一は右
武に作る事し近世信師明珠新化して由の
はけまき信はけまきと云たりかけの何け巻と

之乃何の巻と稱く家乃教実しと云はれり
明珠工道の家成の武吉の志甚ともは信か
ふと云相の花産小飾と云事と思ひく延引
お何け巻と何そハ坊小女事と云下はくし吉
式云々事と云しと云なり

一 同云信乃がけ事何け事と云逆板の是行乃為
ふと何名何乃用したるれと何汁小何や何若
云云代乃信の朋乃裏革と云く浪事と云
信乃乃胸板も押し何り何り何り何り何り
伸い下は居る並端いさる板なる物なり脊小何

肩より下は出さる板なる右まこと其
字より透るると云く是有十屈伸自東河なる
為其透るると云く其為不逆板と云く垂
権也其逆板乃裏より胸にかけて毛川小際り
は多きと云其毛引は乃文字透向なる逆
板と云川上北は毛引乃不引なり伸い逆板と下
は毛引は毛引たる也したるは逆板のく動
小何事と云されは其伸解逆板の事子云は
逆板乃伸いなる物其伸入少り何け巻は太
き但端はく長く云く是く是く為板信は友

神おれ、坊小女由、神乃、春乃、端を、何け、巻の
妻方、杖子の、ひき、住なき、當を、し、何け、巻の上の
且、舟、逆板の、環、お、け、料、し、直、杖、子、乃、ひ、き、直、袖
此、水、若、れ、端、を、結、い、け、直、料、し、て、け、言、れ、直、必、用、の
物、ま、れ、い、ち、け、巻、を、け、直、何、と、表、に、杯、付、事、と
之、女、人、色、と、縁、乃、事、邪、説、と、い、ぬ、さ、う、誤
ア、非、リ

向云、古代乃、僅、胸、乃、け、甚、短、き、い、女、乃、言、云、古、制
此、胸、も、今、乃、胸、も、同、し、け、る、れ、も、古、制、乃、何、き、の
系、此、何、否、胸、より、二、寸、程、上、より、け、る、也、胸、短、き、様

又、向、云、近、制、胸、志、る、不、け、る、也、長、く、た、あ、る、古、制
は、胸、志、り、より、二、寸、程、上、より、け、る、否、何、し、為、と、言
云、古、制、い、何、き、此、系、乃、長、サ、二、寸、半、斗、し、何、き、此、系
を、胸、志、り、より、二、寸、程、上、より、也、胸、乃、下、の、方、い、何、き、
此、系、乃、か、げ、不、か、ら、れ、と、け、る、也、何、き、此、系、乃、不、た、
き、事、乃、今、制、い、何、き、此、系、と、胸、志、り、れ、より、
何、系、れ、長、サ、半、斗、け、る、と、腋、乃、亦、か、ら、い、何、き、
此、系、乃、け、不、何、と、け、誰、系、斗、成、也、け、前、甚、先
一、古、制、乃、と、く、先、い、た、事、乃、
一、向、云、古、制、乃、何、き、此、系、二、寸、半、斗、長、き、し、て、胸、乃

昔よりききしとていふ人もいふかきつゝ思ひ
此一はしん目録一かろ一 甲冑といたるみ
かたはるゝ火事傷火と消すもたる軍物と
きて行りて軍物城にたかえやけもあつてい
れも火れ物を防く為なる 燈籠其意は
只兵刃矢石を防ぐを以てはたし 燈とたるみ
しゝくわも所とかいひしる 燈とたるみ
他 甲冑御教人よりい 我心とかいふま事

母衣同答

一 問云母衣ハ何れ為ルカケルヤ答云母衣志代イテ

疑り其正説ハ何カ答云母衣志代イテ 陸奥
らりしとて 城攻をいふ城守よりなること
を射にけふとけふいふやいあまの 母衣とかいふ
押守る事ともいふ 燈籠とていふは山を
みか有とけ何ハ用如ク 檣臺御小武士船跡
時社便以防敵とて之より又三代実保巻十七
清和天皇貞観十二年三月十六日ハ記討了守
御書春風進一 起信不^取 日風旅之儲帝左介
胃雜簿助似保位予下清繼造調布保位教子領
以備不慮^虞いし又えりり以文之ハ軍傳ハ用之ハ

唯助曹不有り亦曹は澄子澄甲は岸しつゝも保
侶乃事ありと澄甲は手をも助るものぬ清國より
調物不獲細とつて保侶千領許に絶造り是とく
不意に之韓乃外國より攻来ると用事いふ
此事も保侶は女曹と助るといふ保侶は程より
ひやく物ぬぬ夫を討つても夫乃惣ぬけを女
曹に夢く事形もぬ右乃徳義州三代は又とつて
高代乃母衣乃用ひ方を考知す後代法を
是とく後軍ありをせもつて攻防く事絶り
あり餘地とあり母衣乃と母衣乃と矢と防く事

跡ありとせぬうも母衣乃何ぬ物
ありつゝは新説を云ぬつた事
後代母衣乃と防く事たて高代物不ぬ
と古くもまゝ物成は族もぬと
全軍也とあり母衣乃指物乃ぬぬ母衣乃制古
今備り何の母衣乃事ハ先年予々者保
信長推考不垂お此一とせぬとあり
大福をわけとつたり
一 河は唐の國より母衣乃用る事有りや若き
云母衣乃本國の用いし唐の用る物也

世に本漢乃張良より始りて云或は之をいふ
初もも子漢をてし。唐乃あふはは皆毎世にあふ
之に或は漢乃既と云者之は云く。亦國母に引尚
たも既も之をいふれし。附有乃既し是又既と云ふ
之に

一 同云獲子膽と云人至宋乃代の大儒^儒之本は唐に
と号し人乃著る。隋儀玄的と云云并板本に
之云的乃中不漢流し。漢と云篇も其は唐乃中不
儀形者又之より知し。唐不世衣をいひ之より風俗
答云右姓儀玄的と云并亦しよりみくより

一 小其半不^太右をいふ始りて張良を著るは云
之篇と校後又復と校し。事と半と後亦太云
中不觀世音と書る云唐利支天と云と普心不
却乃文と川より亦も有其文章于見也。日本乃五
時乃漢世の備は作らるる也。已く作し云は人乃信
せし。事と之は云く。獲子膽と云と後りしる
也。文章乃事ハ管と云く。故亦も眼の事は云
之より拙き文章と云く。白字者乃眼小ハさし。其
之より厚れと云く。其は云く。其は云く。其は云く
其は云く。其は云く。其は云く。其は云く。其は云く。

いふに孝行を名に後世に好まむ。一冊の書
事六武士のしよの書文をたし。たしを
武事小のあつて。あつてあつて。

付二冊を孫に高し。行ひたし。書物
老の身りたし。ゆゑと志のし。年経る
此の付書をたし。たし。

安永七年 伊勢平藏貞丈書

戊午月七日

